

日本フランス語学会第347回例会

2024年6月15日(土) 15:00-18:00

於 名古屋外国語大学名駅キャンパスMW07教室

公共掲示物の行為促進型表現に見られる
人称性の日仏語対照研究
—意味論と語用論のインターフェイス—

岸本 聖子(愛知県立大学)・谷 智子(関西外国語大学)
kishimoto@for.aichi-pu.ac.jp / tani.tmk@kansaigaidai.ac.jp

1. はじめに

目的

● 次の例はいずれも掲示に見られる、一種の**命令文**と解釈される

(1) Je monte, je valide

(2) エレベーター内では会話を慎みましょう

共通点

- フランス語の〈je V〉という形式、及び、日本語の「V-(よ)う」「V-ましよう」という形式は、本来、いずれも話し手の意志を表す。
- 従ってどちらも1人称単数主語をとるが、これらが行為促進型表現として機能した場合、動作主は読み手のみである。
- また、「指示・命令」の意味は語用論的に含意・解釈されることから、各言語における他の典型的な指示・命令文に比して有標である。

→ 以上の点で、他の典型的な行為促進表現(仏:2人称に対する命令文、日:~(て)ください など)と異なり、より話し手(書き手)と聞き手(読み手)の在り方が問われる文形式

これらの意味がどのように語用論的に産出されるのかについては議論の余地がある。

① 事態把握の観点からどのように語用論的解釈が導き出されるか

② これらの表現がどのように掲示において指示・命令のストラテジーとして存□しているか

→ <書き言葉>であることに着目

対象の規定

- 言語景観の観点から、データは**公共表示**(公共施設、公共利用物にある商用ではない表示)を中心に採取したものを使用するが、場合により**民間表示**(公共施設や街中にある商用表示)も用いて分析する。
- データ:2017年～2020年及び2023年に現地にて収集
インターネット上で収集

*言語景観:**公共空間**にあり、不特定多数に向けられている、**受動的に**視野に入る**書き言葉**(看板、掲示物、ポスター、ラベル、ステッカー、シールなど多岐に渡る)(磯野 2020)

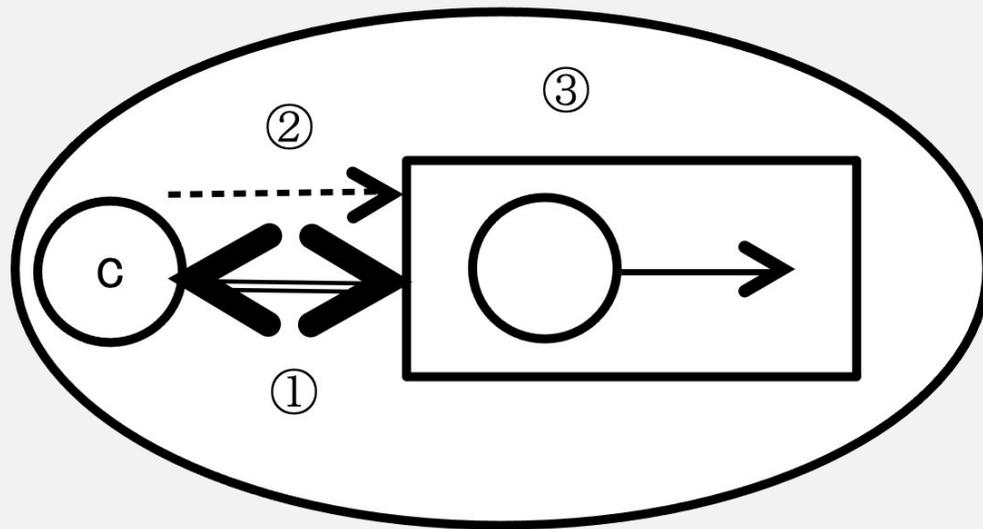
2. 先行研究

事態把握と視点

● 事態把握とは発話主体が事態をどのように捉えるかを論じたもので、類型論の立場からは、〈主観的把握〉〈客観的把握〉(池上 2006, 2020)、〈Iモード〉〈Dモード〉(中村 2004)などがよく知られている。後者は、事態を描写する文のみならず、モダリティ(Hope not.)や感情(寒い！)を表す文も分析対象としている。

● I モード (中村 2004):

- ・状況内に視点を置く状況密着型(状況内からものを観る)
- ・話し手の感性が捉えるまま「イマ・ココ」が表出される
- ・認知主体と対象(あるいは環境)とのインタラクション



外側の楕円：認知の場

C：Conceptualizer (認知主体)

- ① 両向きの二重線矢印：認知主体と何らかの対象との身体的インタラクション (e.g. 地球上のCと太陽との位置的インタラクション)
- ② 破線矢印：認知能力、認知プロセス (e.g. 視覚や視線の上昇)
- ③ 四角：認知プロセスによって構築される認知像 (e.g. 太陽の上昇)

図1

● Dモード (2004):

- ・視点は状況の外にある(状況の外から眺める)
- ・Iモードを基本と事態把握から、認知主体が状況外へ出ることで創出される事態のメタ認知

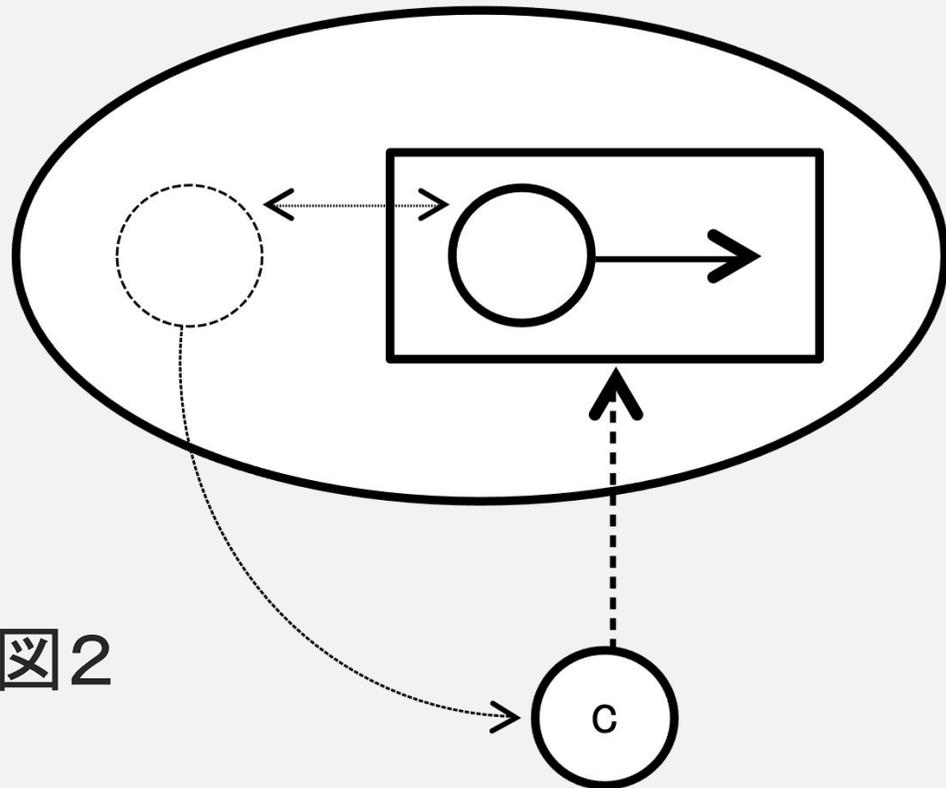


図2

外側の楕円：認知の場

C：Conceptualizer (認知主体)

- ① 両向きの二重線矢印：認知主体と何らかの対象との身体的インタラクション (e.g. 地球上のCと太陽との位置的インタラクション)
- ② 破線矢印：認知能力、認知プロセス (e.g. 視覚や視線の上昇)
- ③ 四角：認知プロセスによって構築される認知像 (e.g. 太陽の上昇)

●これまでの研究で西欧言語は一般的に<客観的把握>あるいは<Dモード>を基本とし、日本語は<主観的把握>あるいは<Iモード>を基本とすると考えられているが、これは単なる傾向であり絶対的なものではない(春木 2011)

●例えばフランス語との関連では、不定代名詞onを主語にして禁止や指示を表す現象について、共感度や視点という観点からIモード的な現象として説明できるとの示唆がある(春木 2018)

(3) a. Ici on paie en liquide.
marche pas sur la pelouse.

b. On ne

自己分裂と自己のゼロ化

- (4) a. Vanessa is sitting across the table from Veronica.
b. Vanessa is sitting across the table from me.
c. Vanessa is sitting across the table. (Langacker 1999)

●(4b)は<主客対立>ではあるが、そこに客体化されているのは自己である。見る側の自己と客体化された自己があることになる (<自己分裂> self split : Haiman 1989)。

●(4c): 自己分裂を起こして客体化可能な自己をあえて言語化しない (<自己のゼロ化>: 池上)。このような文を産出するのは 感嘆文や何らかの驚きや気づきがある場合が多い (池上 2020, 中村 2019)。

● “Je monte, je valide” のような「je V(, je V)」型の行為促進文 は、一見、自己が言語化されている形式（客観的把握／Dモード）をとっているように見えるが、この je は自己分裂の je ではない。認知主体としての書き手と動作主は別人であり、このことは泉 (2012) や Dhorne (2015) でも je を用いて命令することの特異性として言及されている。

●「V-(よ)う」「V-ましょう」は本来、話し手の**意思**を表す形式であり、その場合は1人称に用いられる。勧誘、依頼、指示という発話行為は語用論的に産出される(姫野2008)。しかし、1人称主語が言語化されないことから仮にこれらの文が主観的把握/Iモードだとしても、聞き手のみが動作主となる指示・命令の用法は説明できない。

●大園(2018)は、2つの両極として議論されがちな事態把握にサブカテゴリーである<主客未分+自己投入>(図3、5) / <主客対峙+自己分裂(図4、6)>を設定している。

●図3は誰かの視点を取って「(目の前に)車がある」と捉える場合やヨーロッパ言語の自由間接話法などに見られ、図4は「私の前に車がある」と自己が言語化される場合に見られる。

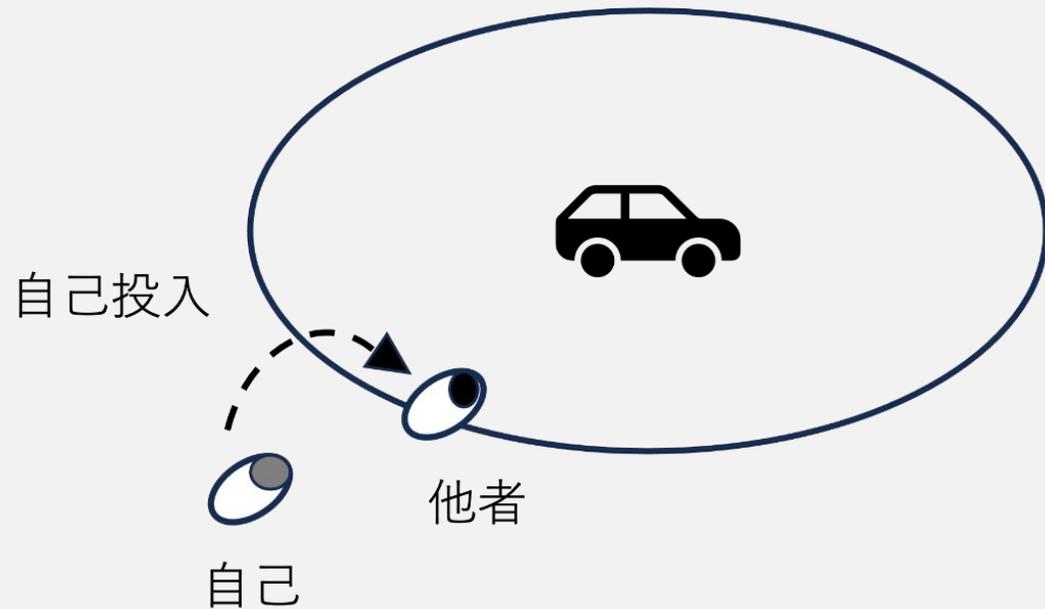


図3

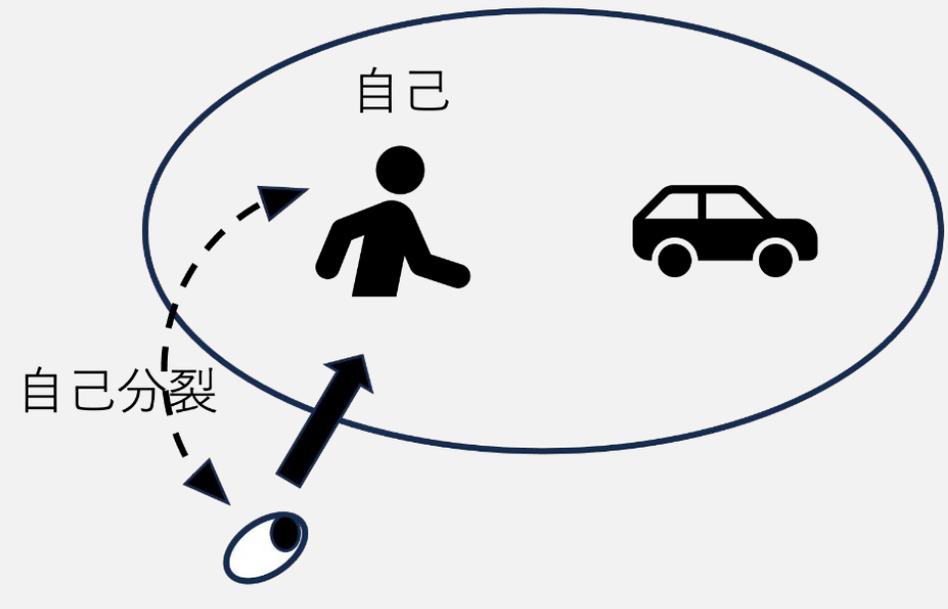


図4

● 同じ構図を、認知主体としての聞き手目線に置き換えると図5 と図6のようになる。話し手が<主客未分>のスタンスをとれば聞き手も<主客未分>のスタンスをとるので、話し手、聞き手、事態の三者が未分化な状態となる。話し手が<主客対峙>のスタンスを取れば聞き手も客観的把握の視点をとるので、結果として、話し手と聞き手が向かい合う形での「対話」が可能となる。

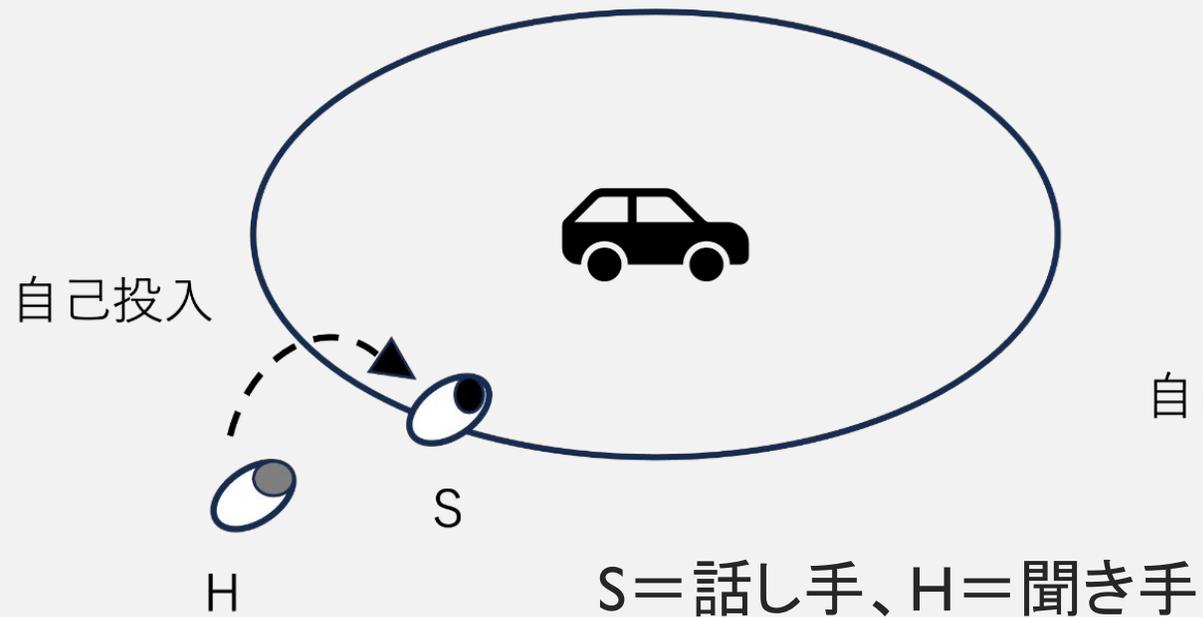


図5

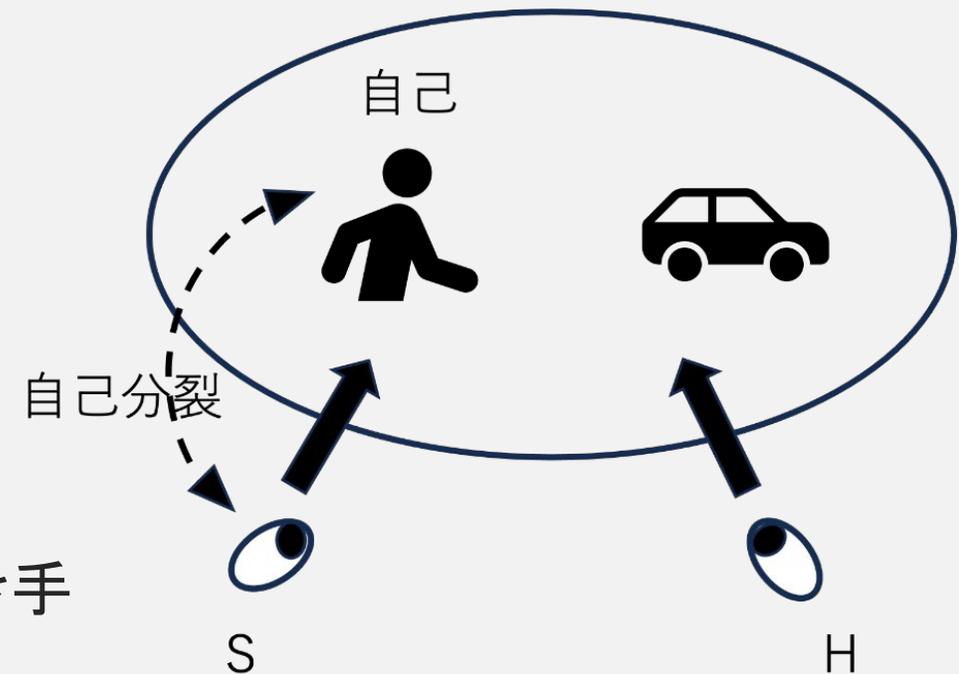


図6

●ところが、前述のとおり「je V(, je V)」型の行為促進文の“je”は自己分裂の“je”ではなく、動作主は聞き手(読み手)と考えるのが妥当。
→ 図4、図6には当てはまらない

●日本語の場合、仮に〈主観的把握〉と考えた場合、自己投入に関わる自己／他者の関係、さらに話し手と聞き手の関係はどのように規定できるか。

3. 行為促進型表現 の事態把握構造

書き言葉としての行為促進型表現

- 言語景観に見られる行為促進文は書き言葉である。
- フランス語の「je V(, je V)」型は口語では命令として機能しない(泉 2012)。また、この書き言葉としての「je V(, je V)」型の特異性は先行研究でも述べられている(泉 2012, Dhorne 2015)

話者と動作主が別人(通常の je を用いた文では起こらない)、読み手が読むことで初めて話者と動作主が一致し、そして話者となった読み手は行動する(押しつけ的な勧告)(泉 2012)

この文を発話する人はこの言明を引き受ける人であるが、このような掲示に使用された場合の発話者は乗車するという行為の動作主(潜在的なバスの利用者)を辿ることによってしか特定できない(injonction déguisée)。

(Dhorne 2015)

● 発話者による発話行為の責任を他の主体に転嫁する現象は、フランス語の自由間接話法にも見られる

本来、発話者が発話行為の責任を担う、つまり言及される内容がたとえ他者の心理や台詞であったとしても、発話者のフィルターを通じたものとして表現上のコントロール(主節に従属させるなど)をするが、自由間接話法の場合は、発話者が自らの発話行為の責任を任意の作中人物に一時的に移譲したかのように見える(阿部 2017)

●このような発話行為の転嫁の構造は言語活動のなされる場によって決定されることが考えられる

小説などの書き言葉による作品では、書き手と作中人物
街中における掲示では、書き手と読み手

●このような点から、「je V(, je V)」「V-(よ)う」「V-ましょう」のような行為促進型表現を特殊な「語り」*と仮定する。

*discours/récit などの特殊な用語の意味ではなく一般的な意味。

→ 以下では主に小説の語り口の事態把握について確認する。

日本語の小説における「語り手」の存在

(5) 国境の長いトンネルを抜けると雪国であった。夜の底が白く なった。信号所に汽車が止まった。向こう側の座席から娘が 立ってきて、**島村の前の**ガラス窓を落とした。……

- ・島村の感性を通して言語化されている
- ・ところが、最後の文の「島村の前の」により、別の語り手が同じ汽車に乗っていて島村や娘を認識しているように読める

(熊倉 2006)

→ 自己投入／脱自己投入？(日本語の3人称の不安定さが露呈)

(6) Mrs Dalloway said she would buy the flowers herself

訳: ダロウェイ夫人は花は自分で買おうと言った

提題の機能を持つ「ハ」からは、この文章の書き手だけでなく、夫人の声も聞こえてくるが、原文は誰がこの文を書いたかを問わないし、夫人が実際なんと言ったのかを問わない。... 原文は書き手の声を消すことに成功しているが、訳文では血肉を備えた語り手の存在が明かだ(熊倉 2006)

- ・提題の機能をもつ「ハ」は参照点を必要とする(Iモード)
 - ・引用の助詞「ト」(引用者の声)
 - ・「タ」は書き手による過去の回想とその動作主体の再現
- Dモードを基本とする言語では間接話法が発達
- 日本語の小説において「語り手」は消せない

●[日本語の]小説における登場人物はすべて「語り手(書き手)」の意識を通過した存在. 語り手が認知し、語り手の声によって 語りの「イマ」に再現される存在. (熊倉 2006)

→語り手は主人公と並走し、〈イマ・ココ〉を提供している (＝主客同一).

→日本語の掲示物には1人称主語の「私」を据えると考えられるタイプも多々見られるが、人物のイラストが描かれており、その人物の視点を取っていると考えられるものが多い

(7) 私の心の中で天使が「ゆずってあげて」とささやいた！

(8) 私も引き込まれました

→「私も」「私の心の中」など
「私」が言語化されているから
といってDモードであるとは
言えない



→ 以下では日本語の事例から先に検討する

日本語の実例

(9) そうだ 京都、行こう (JR広報キャッチフレーズ)

「V-よう」の形式をとっているが、冒頭の「そうだ」という話し手の思い付きを表す表現の存在により、聞き手巻き込み型の解釈にはならない＝話し手の意思

この広告には視点をとるためのイラストはないが、誰かのモノローグであることがすぐに感じられ、「誰」のものかは不明だが読み手はその「誰か」の視点に同乗し、自分ごととして読み込む

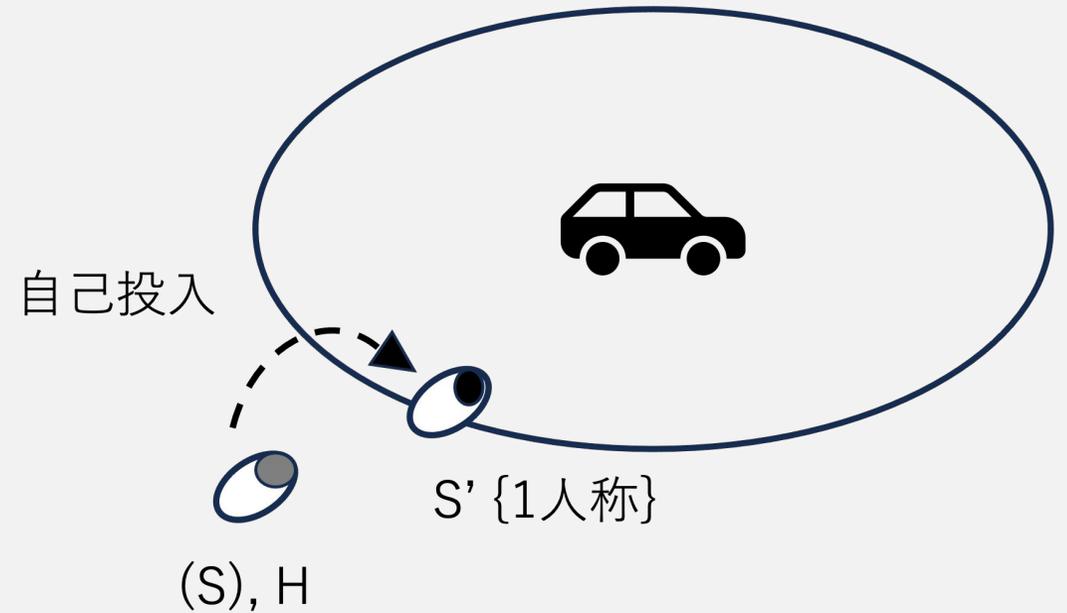
その「誰か」のモノローグは読み手のセリフとなる



以上のことを大藪の図式を応用してまとめると、

- ・書き手Sは主体Xの視点S'をとることで表現し、
読み手Hはその語り手の視点移動を経験し
ながら「私」と自分を同化させる

- ・これはIモードだからこそできる



S=表現主体、S'=表現主体による表現上にとる視点

(10) エレベーター内では会話を慎みましょう



「V-ましょう」の形式で、一見聞き手巻き込み型と捉えられるが、聞き手と共同で何かを行う勧誘ではなく、行為の実行が聞き手のみに委ねられる指示・命令と解釈される(日本語学では包括代名詞と言及されるに留まることが多いが、動作主は読み手のみなので、それを包括的と呼ぶのはふさわしくない)

書き手がその場にいない、掲示の現場からして書かれている行為が実行できるのは読み手である自分しかない、という場面上の制約から、必然的に書き手の行為への参加はかき消される

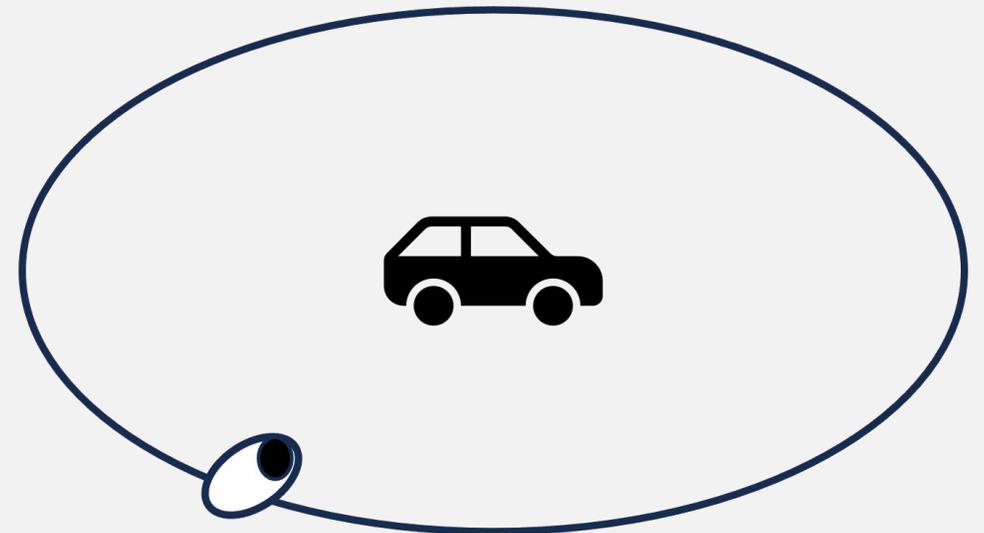
<主観的把握>とそれに基づく<ゼロ化>は本来は話者となる人物(1人称)のみのものであるが、それが<自己投入>の心理的過程を通して他者(二人/三人称)にも拡大適用され(「(アナタ)寒イノ?」「(彼/彼女)寒イダロウカ」)、<ゼロ化>しての表現の仕方の許容範囲が次第に広がっていったのではないかと想像される(池上 2006)

→ 本来、1人称の意志を表すこの表現も同様に<ゼロ化>が拡大適用されたと考えられる(日本語では話し手の声(主観)しかないのだから、2人称/3人称の動作も、その動作の質的な違いを峻別できない。(熊倉 2006))

→ 日本語:「話し手」から出発して他者を基点とした複眼的な視点をとることができる。このことにより複数視点を取った視点の移行が容易になる。

また、この場合は誰かの視点を取っているわけではないので、より中村のIモード的な図式に近く、書き手の視点はすぐに一つに定まり、＜自己のゼロ化＞によって主語に2人称を据えることが可能である

この指示・命令の「V-ましょう」
は極度に間主観化した表現だと
言える



S' {2人称}

H

S=表現主体、S'=表現主体による表現上にとる視点

フランス語の小説における「語り手」の存在

●西欧語では [中略] 外界の事象を外界の「モノ・コト」として言 語化し、話し手自身をも <I / je> として、話し手の外へ持ちだ して、「公」的なスタンスをとろうとする。それは「現実」を 認識する意識そのものの「存在」が不要であるようなスタンス、言ってしまうと、**書き手の声を消す**、または**「作者の死」** を理想とするような言説だ。(熊倉 2006)

→ Dモードに該当

→ フランス語に公的 je が存在し、そこに自己分裂を起こすこととができるとしても、je monte je valide の je は解釈上書き 手の je ではなく、自己分裂を起こしているわけではない。

Je monte je valide のヴァリエーション

“Je monte, je valide” は表現として一定の認知度があるが、「je V(, je V)」の形式で、掲示における指示・命令表現として定着している

●イラストの人物の視点をとる例

(11) *j'*arrête, *je* jette !

→ 日本語にも見られた



●語り手不在のモノローグ(あるいはダイアローグ)

(12) Je **te** promets de mettre ma ceinture.

この例で示される“te”は、書き手と対峙関係にある読み手(ドライバー)であるとは解釈できない。想定されるのは夫や妻や子供など大切な人への語りかけであり第三者の視点をとるがそれが誰であるかは不明。

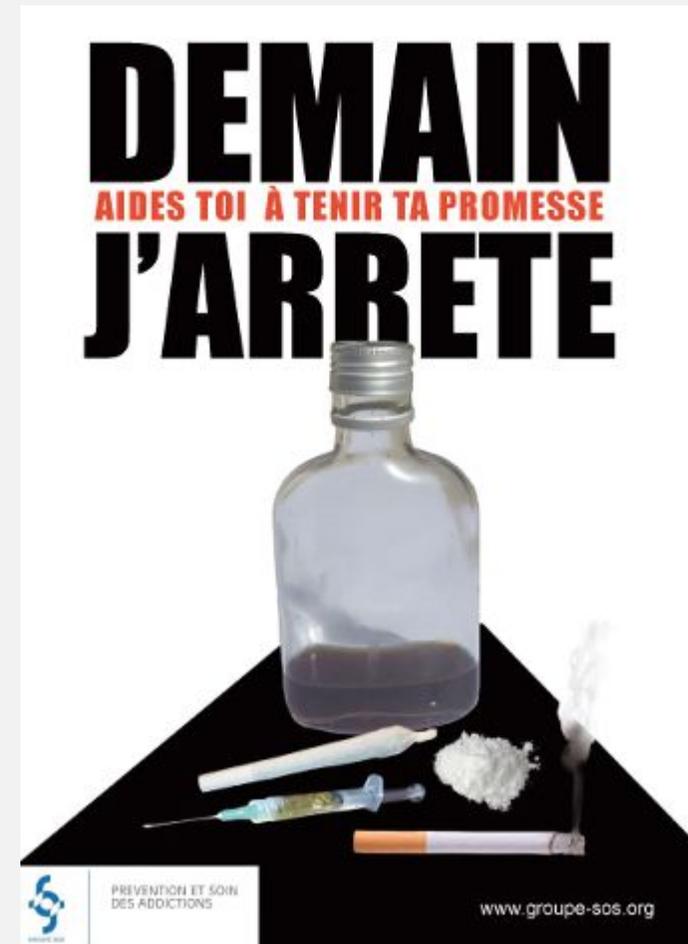
→ 通常の「対話構造」から外れている



● 直示表現を含む例

(13) **Demain, j'arrête**

- 視点をとる人物のイラストはない
- しかし、直示表現“demain”の存在により何らかの認知主体と環境とのインタラクションを含む表現であることがわかる
- また、直示表現があるために、モノローグのように捉えられる



● 限定辞 (mon, un) の使い方

(14) Je jette **mon** mégot dans **un** cendrier

cf. Merci de jeter **les** mégots dans **le** cendrier

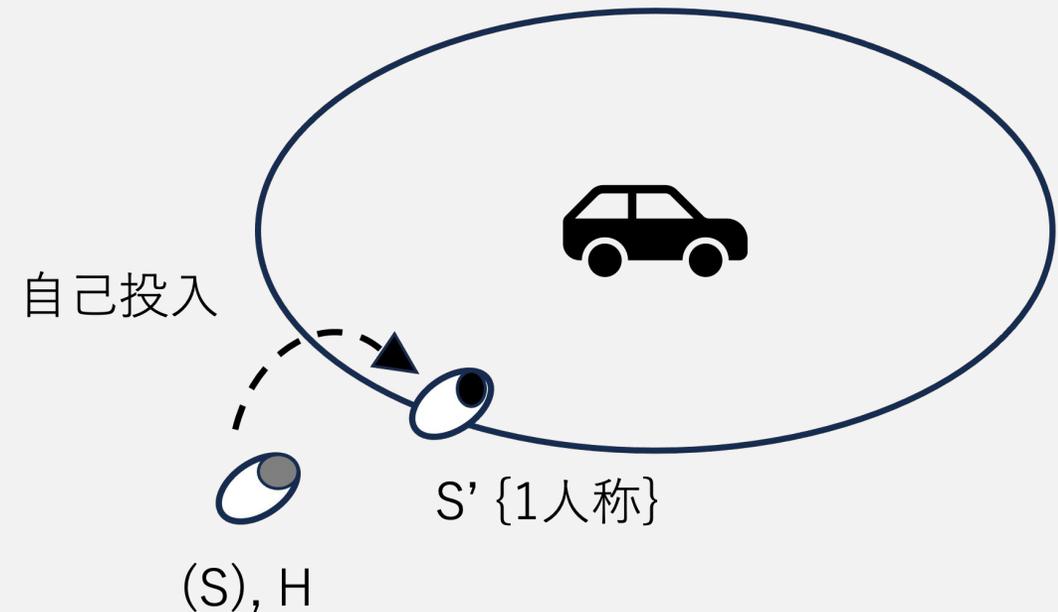
直示表現の“mon”の他に、不定冠詞“un”も環境とのインタラク ションを反映した表現であると考えられる。定冠詞の使用は認 知主体と聞き手に分かるものとしてメタ的に表現するというこ とである(春木 2011)

また、偶然だが、merci de という表現も書き手と読み手を対峙 させる



フランス語の「je V(, je V)」型の特徴

- ・イラストの人物の視点をとったり、特定不可能な第三者の視点をとることがある <日本語の掲示と類似>
- ・直示表現や限定辞の使い方により、認知主体と環境とのインタラクションが認められる
 - Iモードの特徴が見てとれる
 - 読み手は掲示を読むという行為により、書き手が“je”を用いて設定した視点S'に無意識に同乗する



フランス語の「je V(, je V)」型の特徴

- ・Iモードを用いることにより、読み手と掲示の現場(=発話現場)との インタラクションを可能にする
- ・フランス語の人称詞は本来Dモード的な性質をもち(cf. 公的自己)、 メタ認知を可能にする
- ・しかし、je の存在が必ずしも文全体をDモード化するわけではなく、 人称詞の現れ方と発話現場や文脈を検討する必要がある
- ・つまり、「je V(, je V)」型の文では、フランス語人称詞に認知主体の 存在が捨象されるという性質があるため、言語化された公的な“je”に 読み手自身を投影することが容易になる。読み手は(嫌でも)自分の意 志としての発言と捉えることになり、結果的に行為促進(命令)が成 立する。

→ 読み手は自分ごととして読むので、読み手に対する非常に強力な働きかけが可能

フランス語の行為促進型表現における、その他の人称性

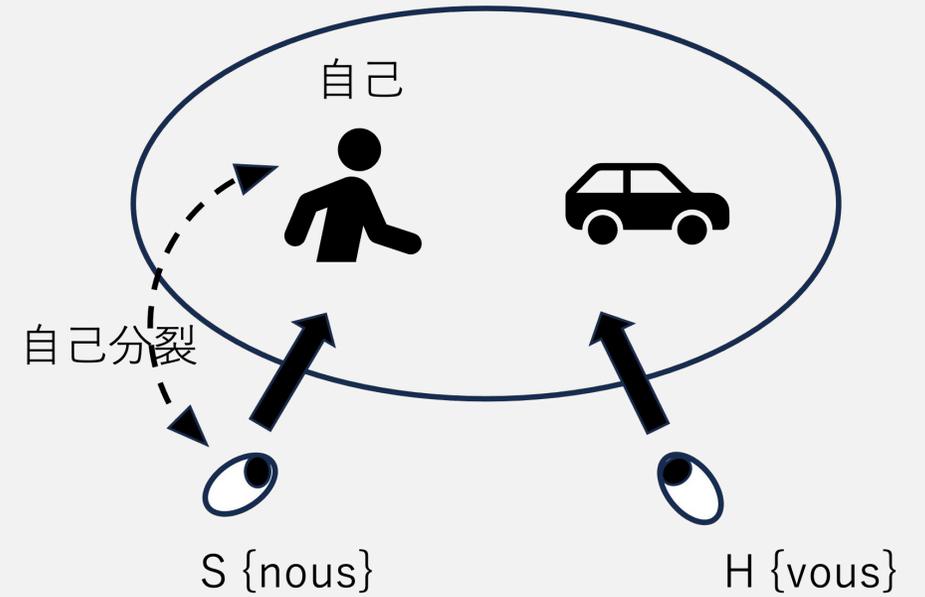
● nousとvousの対峙

(15) **Nous** nettoyons ces toilettes régulièrement. Pour le confort de tous, merci de **nous** aider à les garder propres.

(16) **Votre** sécurité est importante pour **nous**. Des ascenseurs sont à votre disposition.

フランス語の掲示において1人称複数主語をとる指示・命令文を見つけるのは非常に困難(Dhorne 2015)

→ サービスの提供側と受け手を明確に峻別する手段



- 書き手とnousは一致
- 自己分裂を起こしている2人称複数
- 読み手はnousと対峙する形で表現される

→大園の言う「話し手と聞き手が向かい合う形での対話」が成立しており、Dモード的と考えられる

まとめ

- ・フランス語の「je V, je V」型と日本語の「V-(よ)う」「V-ましょ う」で共通した認知モードが認められ、それはIモードである
- ・下位分類として書き手と第3者の視点の重なりという構造をとる場合と取らない場合がある
- ・このような構造をとる場合は、同じくIモードとされる自由間接 話法に類似した現象と言える(書き手と作中人物の「二重の 声」(阿部 2017))

問題点

・しかし、IモードとDモードのみで“je”の動作主が読み手であることを説明できていないのではないか

→ 別の説明方法？

4. 語用論的分析

物語を語るという行為に見られる多声性

Tannen (1989) : 日常会話、特に物語(話し手の体験談や過去の出来事など)を語る際のストラテジーを考察

例:「引用文」の使用

●「引用文」という用語の不適切性を指摘

“When speech uttered in one context is repeated in another, it is fundamentally changed even if “reported” accurately.(Tannen, l.132)”

→基本的に元の発話が忠実に引用されることはなく、発話者(発信者)の意図により、元の文を変化させた形で発話される。

●直接引用文の例 (Tannen 1989):

(レストランで起こった出来事にまつわる物語。

登場人物が食事していたレストランを批判する際の発話)

(17) and this man is essentially saying

“We shouldn’t be here. because Imelda Marcos owns this restaurant”

→直接引用の形をとっているが、引用文の前に“is essentially saying”とあるので、引用元の発話を「要約」しているといえる。 あ

→発話者が過去の他者の発話を自らの発話上の意図に基づいて再編成

→引用元の発話をした発話者と、実際に物語を語った発話者の両者の声が入り混じっている。 声

●「創造ダイアログ (constructed dialogue)」(Tannen 1989) :

→「引用文」は実際には会話中のコンテクストにはめ込むために、
発話者によって「創造」されるものである。

→ 様々な声が存在する。(Bakhtin 1986)

→「創造ダイアログ」は、声色やジェスチャーなど非言語的な要素も
交えて、生き生きと物語が語られ、そのことにより進行中の会話にお
ける

“involvement”を生み出す効果がある。

公共掲示物における行為促進型表現に見られる多声性

・日本語の依頼や提案などの聞き手の行為を促すような発話は、特に相手に対する負荷度が高い場合は、他者と距離を取り、配慮のもと発話を行うというストラテジーを用いる傾向にあるとされている。(佐久川 2022)

⇒“involvement”とは対極にあるストラテジーと言える。

(Brown and Levinson 1987)

・フランス語に関しても、“je”を用いた表現は一般的な行為促進表現とは言えない。

●Iモードの表現:

フランス語「je V, je V」型と日本語「V-(よ)う」「V-ましょう」

=複数の声を混在させる

⇒“involvement” : 聞き手を「引き込み」(注意をひき)、本来の目的である行為にも「巻き込む」ことを意図した語用論的ストラテジーと言えるのではないか。

⇒不特定多数の受信者を対象とする公共掲示物の性質上、一般的な会話に見られるストラテジーとは異なる特有のストラテジーが存在する。

5. おわりに

まとめ

- ・「je V(, je V)」型の表現は全体ではIモード的である
- ・「je V(, je V)」型、及び、「V-(よ)う」「V-ましょう」型には共通してIモードの事態把握が見られ、場合によっては自由間接話法と類似した現象を呈している
- ・多様な声を行為促進型表現に用いることで、聞き手を引き込むストラテジーとして機能している。
- ・今後は、多声性との関連をより精緻に分析していく

参考文献

- 阿部宏 (2017)「作中世界からの声—疑似発話行為と自由間接話法」『自由間接話法とは何か—文学と言語学のクロスロード』ひつじ書房,
- Brown, P., and Levinson, S. C. (1987), “*Politeness- some universals in language usages*” Cambridge university press.
- Dhorne, F. (2015), “*Je monte, je valide ou l’énonciateur-fantôme*”『フランス語学研究』49, 65-85.
- Haiman (1989), “Alienation in Grammar”, *Studies in Linguistics* 13-1.
- 春木仁孝 (2011)「フランス語の認知モードについて」『言語における時空をめぐるIX』大阪大学大学院言語文化研究科, 61-70.
- 春木仁孝 (2018)「現代フランス語のçaを主語とする非人称的表現について」『ことばのパースペクティブ』開拓社, 2-13
- 姫野伴子 (2008)「行為指示表現に対する母語話者と学習者の適切性判断」『明治大学国際日本学研究』1(1), 57-73.
- 池上嘉彦 (2006)「<主観的把握>とは何か—日本語話者における<好まれる言い回し>」20-27
- 池上嘉彦 (2020)「事態把握」in 池上嘉彦&山梨正明編『講座 言語研究の革新と継承5 認知言語学II』ひつじ書房, pp. 1-22.
- 泉邦寿 (2012)「一人称のトリック的用法について」喜田浩平(編)『川口順二教授退任記念論集web版』, HAL Archives-ouvertes.fr., 61-67.

参考文献

- 熊倉千之 (2006)「<主観>を本質とする日本文学—語り手の声が出表する世界」『月間言語』大修館書店, 28-34.
- Langacker, R. W. (1999), *Grammar and conceptualization*, Berlin, Mouton de Gruyter.
- 中村芳久編 (2004)『シリーズ認知言語学入門第5巻 認知文法論II』大修館書店
- 中村芳久 (2019)『認知文法研究—主観性の言語学』くろしお出版.
- 大藪正彦「ドイツ語の事態把握をめぐって—日独英対照の観点から—」28-40.
- 佐久川利奈 (2022)「日本語の依頼表現に関する一考察 —もらっていいですか—を中心に」創価大学 大学院紀要, 42, 161-184.
- Tannen, D. (1989), “*Talking voices -Repetition, dialogue, and imagery in conversational discourse*”, Cambridge university press, 102-132.